

# 大治町パートタイム会計年度任用職員

募集用

## 勤務条件

担当課

保健センター

令和 8 年度

職種	専門職員	職名	助産師	募集人数	1	人	必要な資格	助産師
----	------	----	-----	------	---	---	-------	-----

任用期間				条件付採用期間		勤務場所	
令和 8 年 4 月 1 日	から	令和 9 年 3 月 31 日	まで	1か月又は勤務日数15日		大治町役場 保健センター	

勤務日・勤務時間(各曜日毎にパターン①②③のいずれかとする。)					休憩時間			
曜日	パターン	始業	終業	時間数	有(60分)			
月曜日	①	9時0分	16時0分	6	休憩時間①又は②			
	②	時 分	時 分					
	③	時 分	時 分		①	11時30分	～	12時30分
火曜日	①	9時0分	16時0分	6	②	12時30分	～	13時30分
	②	時 分	時 分					
	③	時 分	時 分					
水曜日	①	9時0分	16時0分	6	時間外勤務の有無		交替制勤務の有無	
	②	時 分	時 分		無		無	
	③	時 分	時 分		○	週あたり	5	日
木曜日	①	9時0分	16時0分	6	月あたり	日	時間	
	②	時 分	時 分		年あたり	日	時間	
	③	時 分	時 分		休日・休暇			
金曜日	①	9時0分	16時0分	6	週休日	年末年始		
	②	時 分	時 分		月曜日	12月29日	～	1月3日
	③	時 分	時 分		火曜日	非定例日		
土曜日	①	時 分	時 分		水曜日	週あたり	日	
	②	時 分	時 分		木曜日	月あたり	日	
	③	時 分	時 分		金曜日	その他		
日曜日	①	時 分	時 分		土曜日	休	国民の祝日及び休日	
	②	時 分	時 分		日曜日	休		
	③	時 分	時 分		年次有給休暇	有	10	日
					その他の休暇	有	条例・規則による	

業務の内容		報酬(賃金)(1時間あたり)									
母子健康手帳の交付 こんにちは赤ちゃん訪問 母乳相談 窓口の受付業務 各健診の指導 予防接種業務補助		1,576 円 ～ 1,734 円									
期末勤勉手当の支給		有									
【支給有の場合】 ○期末手当:支給額=①期末手当基礎額×②期別支給割合×③在職期間別割合 ・期末手当基礎額:基準日以前6か月以内の在職期間に支給された報酬の1か月あたりの平均額 ・期別支給割合:大治町職員の給与に関する条例第20条第2項の規定を準用する。 ・在職期間別割合:在職期間に応じて30/100～100/100 ◎勤勉手当:支給額=①勤勉手当基礎額×②成績率×③期間率 ・勤勉手当基礎額:基準日以前6か月以内の勤務期間に支給された報酬の1か月あたりの平均額 ・成績率:大治町職員の給与に関する条例第21条第2項の規定を準用する。 ・期間率:勤務期間に応じて0/100～100/100		①知識、技術及び職務経験等の要素を考慮して定める。 ②報酬は、毎月1日から末日までを計算期間とし、翌月16日に勤務時間に応じて支給する。16日が、土曜日に当たる場合は15日、日曜日に当たる場合は14日、休日に当たるときは17日とする。									
通勤に係る費用の支給		有									
【支給有の場合】 ①自動車等を利用する場合(通勤距離が2km以上の場合) 距離及び1か月当たりの平均通勤回数に応じて月額で支給 ②交通機関を利用する場合 定期券又は回数券等の21回分運賃等の合理的なものを支給		各種保険制度の適用									
備考		<table border="1"> <tr> <td>共済組合</td> <td>有</td> </tr> <tr> <td>厚生年金保険</td> <td>有</td> </tr> <tr> <td>労働災害補償</td> <td>有</td> </tr> <tr> <td>雇用保険</td> <td>有</td> </tr> </table>		共済組合	有	厚生年金保険	有	労働災害補償	有	雇用保険	有
共済組合	有										
厚生年金保険	有										
労働災害補償	有										
雇用保険	有										
・採用は令和8年度予算成立が前提となります。 ・年度途中で給与改定により報酬等が変更する可能性があります。 ・業務の都合により勤務日・勤務時間は変動することがあります。 ・応募の際は、募集期間内に履歴書(写真貼付)を提出してください。		募集期間									
		令和 8 年 3 月 9 日 から 令和 8 年 3 月 17 日 まで									
		面接日									
		後日、通知いたします。									
		問い合わせ先									
		大治町役場 保健センター									
		電話	052-444-2714								
		内線									
		(注1)自家用車で通勤された場合、駐車場利用協力金として月額500円から1,000円を勤務状況に応じて徴収します。 (注2)駐車場は駐車台数に限りがありますので利用できない場合があります。 (注3)その他手当の支給はありません。									